

福島県委託「福島県 F ターンインターンシップ受入企業支援金」について

企業のみなさまが負担する

県外大学生等（*1）のインターンシップにかかる交通費・宿泊費の実費経費を補助します

目的：福島県外大学生等が本事業を通じ、県内企業へ興味を持ち理解を深め、県内就職を促進させるため、インターンシップ参加にかかる交通費・宿泊費を、**県外大学生等へ支払った県内企業に、対象費の半額を補助**します。

（*1）福島県外に所在する、学校教育法（昭和 22 年法律第 26 号）に規定する大学、短期大学、高等専門学校又は専門学校に在籍し、かつ県外に居住する学生

対象者：Fターンインターンシップに参加する県外大学生等（*1）に居住地から県内インターンシップ実施場所までの交通費・宿泊費を支払った福島県内所在の事業所

対象費用：**学生の①交通費②宿泊費のうち、企業が負担した対象経費額の 1/2**

*** 学生 1 人あたり 10,000 円を上限とする**

*** 1 社あたりの補助対象人数は上限 5 名とする**

①交通費について

- ・領収書原本があるものに限る。（IC カード使用は対象外）
- ・県外⇄福島県内の往復とし、合理的なルートに限る。
- ・公共交通機関（電車、新幹線（グリーン車を除く）、高速バス、飛行機等）を対象とする。（タクシー、レンタカー、ガソリン代、高速代は対象外）
- ・新幹線等、事前に乗車券購入可能な交通機関を利用する場合、領収書の他に**乗車日の確認できる資料**（乗車券の写し等）を提出下さい。
- ・インターンシップ実施前後に、帰省先等へ宿泊する場合も申請可ですが、原則として**インターンシップ実施日の前後 10 日間の移動**を対象とします。

②宿泊費について

- ・領収書原本があるものに限る（宿泊者名、宿泊日の記載があるもの）
- ・**2 日間以上**のインターンシップ実施の場合を対象とする。
（インターンシップ実施日数分までとする。例：実施 3 日間の場合は 3 泊まで）
- ・県内での宿泊施設を対象とする。

申請書類：F ターンインターンシップ WEB サイト（企業のみなさまへ）

http://f-turn-is.jp/for_company/ より、[様式 2]をダウンロードしてください

- ①[様式 2]F ターンインターンシップ受入企業支援金申請書（兼実績報告書）
- ②学生が提出した[様式 1]交通費・宿泊費支給申請書の写し
- ③学生が提出した領収書の写し（新幹線等については併せて乗車券の写し）
- ④学生への支払いが証明できるもの（現金払いの場合は、学生の押印がある受領書。様式は任意）

申請期限：2021 年 3 月 6 日（土）必着分まで

*** 先着順。ただし、予算がなくなり次第、受付終了**

支給事例

東京都在住、東京都の大学に通う A さんが、福島県内 B 社の 1 日インターンシップに参加

A さんの負担額：高速バス代往復 10,000 円 + 県内ホテル代 6,000 円 1 泊、合計 16,000 円

①B 社が A さんへ全額 16,000 円支払った場合、B 社が受けられる補助額 5,000 円

* ホテル代は 1 日インターンシップのため対象外

②B 社が A さんへ交通費の一部として 8,000 円支払った場合、B 社が受けられる補助額 4,000 円

注意：企業が学生へ支払った**対象経費**の 1/2（上限 10,000 円）となります。

